



保険医療機関 労災保険指定病院

医療法人財団 公仁会

鹿 島 病 院

○保険医療機関の御案内○

管理者（病院長） 坂之上 一史

標榜科目



内科



リハビリテーション科



整形外科



外来 (在宅療養支援病院)

月曜日から金曜日

内科・リハビリテーション科を診療いたします。
外来診療時間は8:30～12:30、14:00～16:00（予約制）です。

土曜日

整形外科を診療いたします。
外来診療時間は9:00～12:30（予約制）です。

休診日

日曜日、祝祭日、お盆（8月14日～15日）、年末年始（12月30日～1月3日）です。但し、急患はこの限りではありません。



診療報酬明細書の発行について

当院は、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行いたします。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されているものですので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。



入院の届出及び看護要員の配置状況

許可病床数は177床です。

当院は、各病棟ごとに厚生労働大臣の定める施設基準に適合している旨の届出を、中国四国厚生局長に行った保険医療機関です。

2F 病棟（特殊疾患病棟入院料1）60床

- ① 7:00~21:00に8時間勤務する看護職員が9名以上（うち看護師2割以上）、介護職員は9名以上が勤務しており、これらのスタッフが交替で24時間看護及び介護を行っています。
- ② 夜間勤務（17:30~翌9:30）を行う職員の数は、看護師・准看護師1名以上を含む2名以上が勤務しております。
- ③ 管理栄養士の配置し、定期的に他職種の話し合いのもと栄養状態の評価を行い栄養管理計画を作成しています。
- ④ 付添いについては担当医師の許可があればご家族の方に限り認めています。（付添看護は不要です）

3F 回復期リハビリテーション病棟（回復期リハビリテーション病棟入院料1）57床

- ① 7:00~21:00に8時間勤務する看護職員が12名以上（うち看護師7割以上）、介護職員は5名以上が勤務しており、これらのスタッフが交替で24時間看護及び介護を行っています。
- ② 夜間勤務（17:30~翌9:30）を行う職員の数は、看護師・准看護師2名以上を含む2名以上が勤務しております。
- ③ 当該病棟は、新規入院患者のうち30%以上が重症患者で、その内30%以上が退院時に日常機能評価が4点以上改善しております。
- ④ 当該病棟は、退院患者の70%以上が在宅へ退院されております。
- ⑤ 当該病棟で行うリハビリテーションは、患者様1人当たり1日平均120分以上を実施し365日提供しております。
- ⑥ 管理栄養士の配置し、定期的に他職種の話し合いのもと栄養状態の評価を行い栄養管理計画を作成しています。
- ⑦ 付添いについては担当医師の許可があればご家族の方に限り認めています。（付添看護は不要です）

4F 病棟（療養病棟入院基本料：28床、地域包括ケア入院医療管理料1：32床）

- ① 7:00~21:00に8時間勤務する看護職員が12名以上（うち看護師7割以上）、介護職員は8名以上が勤務しており、これらのスタッフが交替で24時間看護及び介護を行っています。
- ② 夜間勤務（17:30~翌9:30）を行う職員の数は、看護師・准看護師2名以上を含む4名以上が勤務しております。
- ③ 管理栄養士の配置し、定期的に他職種の話し合いのもと栄養状態の評価を行い栄養管理計画を作成しています。
- ④ 付添いについては担当医師の許可があればご家族の方に限り認めています。（付添看護は不要です）



入院時食事療養費、入院時生活療養費

- ① 当院は患者様の食事に関し、入院時食事療養費（I）、入院時生活療養費（I）を実施する施設基準を満たしている旨を、中国四国厚生局長に届け出ている保険医療機関です。患者様1人当たり1食のご負担金は患者様等の所得、身体の状況により負担金が変わります。

- ② 当院の食事は管理栄養士が管理し、適温適時に配膳しています。尚、概ね次の時間に提供させていただいております。

配膳時間 朝食 8時00分
昼食 12時00分
夕食 18時00分

- ③ 生活療養の温度、照明及び給水に関する療養環境は医療の一環として、それぞれの患者の病状に応じて適切に提供するよう努めます。



その他の届出状況

当院は、下記のものを施行するにあたり、厚生労働大臣の定める施設基準に適合している旨の届出を、中国四国厚生局長に行った保険医療機関です。

【基本診療料】

診療録管理体制加算3、療養病棟療養環境加算1、入退院支援加算、認知症ケア加算、協力対象施設入所者入院加算

【特掲診療料】

二次性骨折予防継続管理料2、がん治療連携指導料（松江赤十字病院及び松江市立病院と「肺がん、肝がん、乳がん、胃がん、大腸がん」について連携、松江医療センターと「肺がん」について連携、島根大学付属病院と「前立腺、膀胱、肺、胃、大腸、肝、乳、悪性リンパ腫」について連携）、別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院、往診料の注10に規定する介護保険施設等連携往診加算、在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料、在宅がん医療総合診療料、CT撮影及びMRI撮影（※当院はMRI撮影は行っておりません）、脳血管疾患等リハビリテーション料（I）、運動器リハビリテーション料（I）、呼吸器リハビリテーション料（I）、がん患者リハビリテーション料、外来・在宅ベースアップ評価料（I）、入院ベースアップ評価料（39）

【保険外併用療養費】

- ・入院医療に係る特別の療養環境の提供
▶個室：3,300円/日 ▶2床室：1,650円/日
- ・医科点数表等に規定する回数を超えて受けた診療であって別に厚生労働大臣が定めるもの
▶脳血管疾患等リハビリテーション料：2,695円/単位
▶廃用症候群リハビリテーション料：1,980円/単位
▶運動器リハビリテーション料：2,035円/単位
▶呼吸器リハビリテーション料：1,925円/単位



介護保険施設等との連携状況

当院は以下の介護保険施設等と協力医療機関として連携を行っております。

- ・特別養護老人ホーム明翔苑
- ・介護老人福祉施設ゆうなぎ苑
- ・地域密着型介護老人福祉施設ゆうなぎホーム
- ・介護老人福祉施設あいかの里
- ・地域密着型介護老人福祉施設Aoi



禁煙について

当院は全館・敷地内全面禁煙です。ご協力をお願い致します。

※その他、ご不明な点や詳細につきましては、受付窓口へお問い合わせください。